

令和8年度 事業計画

基本方針

人口の約30%が65歳以上となる2025年問題がすぎ、次は団塊ジュニア世代が65歳以上になり人口の35%が高齢者となると予測される2040年問題を迎えようとしています。

2025年の国の統計では、地域経済の担い手となる生産年齢人口が減少しているゆえ、産業界の深刻な人手不足による倒産が前年を上回る高水準で推移しているとの結果になっています。

「一方、健康寿命の延伸で元気な高齢者が増え、そのなかには「働きたい」という意欲を持つ人も多くいます。これからも働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現するには、高齢者自身が支えられる側から支える側に回ることが、健康や生きがいにもつながるため、ますます重要となってきています。

山口市シルバー人材センターでは、高齢者の多様な就業の要求に添えていくため、当センターの基幹事業である請負就業、労働者派遣に加え、職業紹介による働き方を推進します。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した高齢法第39条に基づく特例措置（山口市は平成31（2019）年4月1日より週40時間までの就業が可能の指定を岐阜県知事より受ける）を活用した業務拡大を進め、人手不足分野では民業を不当に圧迫することの無いよう地方自治体などと連携した就業機会の創造及び地域における多様な求めに応じた高齢者の就業機会を確保し、働ける環境を整えることに努めます。

しかし、2025年度より国の高年齢者雇用対策により企業に対して65歳までの雇用確保が完全義務化となり、さらに定年制の廃止や継続雇用制度導入、70歳までの就業機会確保の努力義務など就業確保措置の法制化は、シルバー会員確保のマイナス要因で当センターの会員数は、高齢や病気などの理由で退会者が入会者をうわまわり近年減少傾向の状況が続いて新規会員の確保が難しい中、支える側に居続ける会員が1人でも多くなるように退会会員の削減に努め、既会員が少しでも長く就業できるよう就業先の取捨選択や就業環境の改善を求めています。

今後も、地域社会のニーズを把握し、長年培ってきた知識・経験・技術を活かし活躍していただいている会員の皆様のご協力を得て、地域社会から信頼されるセンター運営をめざしてまいります。

事業目標

基本方針に基づき目標を下記のように設定します。

	R7 年度目標	R7 年度実績 (12 月末時点)	R8 年度目標
会員数	385 名	311 名	350 名
就業率(派遣事業含む)	73 %	71 %	65 %
受託事業 請負・委任就業延べ人員	22,000 人	13,427 人	20,000 人
請負・委任契約金額	79,220 千円	68,747 千円	70,220 千円
事務費金額	7,900 千円	6,481 千円	8,400 千円
派遣事業 派遣就業延べ人員	12,117 人	8,561 人	12,400 人
派遣賃金	53,000 千円	38,419 千円	53,000 千円
派遣手数料	10,600 千円	9,759 千円	10,600 千円

事業実施計画

< 1 > 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 受託事業

地域の家庭、企業、官公庁等に対して、就業機会の開拓を積極的に行い、「草刈り作業」「庭木の剪定作業」「公園などの清掃作業」「施設の清掃作業」「ワンコインサービス」「環境パトロール」などを発注者から請負契約により仕事を受託し、危険な就業を除き、就業希望の会員に公平に提供できるように努めます。

2. 自主事業

自由な時間に入退室が可能な作業場「ワークステーション」を内職の作業場として活用し、タオルたたみ・ミシン縫製・食品の箱詰め・家具部品のセット袋詰など内職の職種を増やし、より多くの会員に提供できるように努めます。

< 2 > 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会の山県事務所として、山県市・山県市商工会と連携し、慢性的な人手不足の企業からの高齢者に適した求人申込を受け、企業への直接雇用を希望する会員に積極的に職業を紹介します。

紹介契約件数 2 件 紹介会員 3 名 紹介手数料 110,000 円

(2) 労働者派遣事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会の山県事務所として、臨時かつ短期的な就業及び人手不足分野での就業時間の要件緩和を活用して、一人でも多くの就業希望会員に高齢者に適した就業機会の提供ができるように努めます。

契約件数 55 件 派遣労働登録会員 170 人 派遣就労実人員 85 人

＜3＞ 臨時かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業意欲のある高齢者に希望する業務分野に必要な技能や知識を意欲的に付与して就業の機会につなげていきます。

- ・ 岐阜県シルバー人材センター連合会主催の研修、講習及び就業体験の受講を案内、参加の呼びかけを行います。

市の広報誌掲載、チラシ・ポスター掲示 随時

- ・ 派遣会員へは、教育訓練（義務講習）の実施の他、就業に即した研修や講義を受講できるような各種講習会の開催を案内していきます。

教育訓練受講人員 85 人

- ・ 全会員を対象としたシルバー事業及びインボイス制度やフリーランス法の理解を深める研修を行います。

2 班に分けて実施、参加会員 80 人

＜4＞ 上記 1～3 の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発

シルバー事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、センターへの入会を促進する一方、地域社会の信頼と理解を得た上で着実な活動ができるよう、官公庁のみならず地域コミュニティや社会福祉協議会、商工会、民生委員・児童委員など公的機関・団体に適時情報提供を行い、より一層の連携強化に努め、高齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行います。

- ・ 社会参加活動：シルバー事業普及啓発月間の取組みとして、公共施設等の清掃等ボランティア活動の実施。（5月及び10月予定）

- ・ 普及啓発促進月間の設定：・山縣市ふるさと栗まつりに参加し、シルバー事のPR活動を実施（10月）

- ・ 年間を通じた普及啓発活動の実施：

A 山県市の「広報やまがた」に会員獲得に結び付く広告を掲載（隔月）

B 会員加入促進・発注者用チラシの作成と配布（随時）

C ホームページやLINEを活用したPR活動（随時）

D 地方公共団体・各団体のイベントへの参加（随時）

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるように、事故ゼロを目標として安全意識の高揚と啓発活動を行います。

安全・適正就業推進強化月間（7月予定）の設定

- ・ 県シ連のパトロール指導員との連携
- ・ 意識啓発を図るための安全・適正就業の研修会への参加（年1回）
- ・ 事務局による作業現場のパトロール（随時）

また、会員が自ら身体機能を良く知って健康保持・管理に努めるよう、市の健康診断受診の推進や日常的健康管理、体力づくり等について指導・助言をします。

(3) 調査研究

時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者や一般市民、事業所などに対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態及び生活環境に関する調査を行います。

- ・ 元気生活応援事業で、簡易な作業をワンコインサービスとして積極的に運用し、市民の困り事を把握し、解消に努めます。
- ・ 市の訪問型サービス A 事業を受託し、サービス利用高齢者の状況や困り事などを把握し市に報告、情報共有することで、一人暮らし高齢者が安心して暮らせるように努めます。

(4) 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、企業、公共団体等に対して、機会あるごとに就業機会の開拓を積極的に行い、発注者から請負契約、派遣契約問わず危険な就業を除き、就業希望会員に適した仕事を紹介します。

(5) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者や定年後を心配する一般市民を対象に、随時シルバー人材センター施設内で、入会相談会を実施します。

山縣市商工会と連携を強化して、各企業に対し「内職サロン」のPRをし、より多くの内職を受け入れ、会員への提供につなげていきます。

企業などからの募集案内をシルバー事務局のホームページ、掲示板、市の「広報やまがた」、SNSを利用するなど会員にお知らせします。

(6) 社会参加活動の推進

ボランティア活動に積極的な会員へ、会員各々ができる範囲で行える社会参加活動の機会を提供します。